相模原市小中一貫教育基本方針 概要版

子どもの「未来を切り拓く力」を共に育てる - 9年間を見通す教育の推進一

学習指導要領の理念である「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」で構成される「生きる力」の育成に向けて、本市における小中一貫教育では、自分の良いところや興味関心のあることを見つけ、目的意識や見通しを持って課題に挑戦することで自らを伸ばしていき、他者とより良い人間関係を築くことのできる、子どもの「未来を切り拓く力」を学校と家庭・地域が共に育てていきます。



なぜ小中一貫教育を行うの?

小中連携教育

本市では、これまで小中連携教育に取り組んでおり、挨拶運動や情報交換会などの多くの取組を通して、小学校から中学校にかけての接続部分の円滑化を図ってきました。

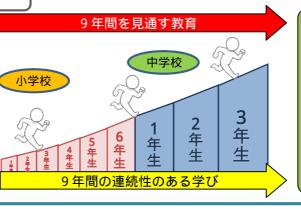
より質の高い学校教育とするために

小・中学校間

児童の学習上・生活上の課題の引継ぎ 各教科における系統的な教科指導 学習や生活のルールの共有 「切れ目ない支援教育」

小中一貫教育

平成32年度から、小中連携教育を、義務教育9年間で育てる「めざす子ども像」を設定し、9年間を見通す教育を行う小中一貫教育へとステップアップします。



「めざす子ども像」義務教育9年間で育てる

子どもの 「未来を 切り拓く力」

小中一貫教育でめざす

「子ども」の姿 9年間を見通す教育の 推進を通して、子ども の「未来を切り拓く力」 を育てることをめざし ます。 「学校」の姿地域の強みを生かしながら、中学校区単位で小学校と中学校が共に9年間を見通す教育を推進する学校をめざします。

「教職員」の姿 一人ひとりの子どもを 支えるのは、小・中学 校の全教職員であり、 小中一貫教育を担う一 員であるという意識改 革をめざします。 「家庭・地域」の姿 子どもたちの9年間の 成長を見守り、支える 家庭・地域をめざし、 小学校と中学校が共に 学校と家庭・地域の連 携を一層推進します。

小中一貫教育はどのように進めるの?

小中一貫教育に取り組んでいくには、子どもをどのように育てるのか、学校と家庭・地域が共通理解を図り、協力して教育活動や学校運営に取り組んでいくことが重要になります。 本市では、次の5つの視点に基づいて全中学校区で小中一貫教育を実施していきます。

視点1 「めざす子ども像」の設定

本市の小中一貫教育でめざす、子どもの「未来を切り拓く力」の育成に向けて、中学校区内の現状と課題や家庭・地域の願いを踏まえた「めざす子ども像」を設定すること。

視点2 9年間を見通す教育課程の編成

学びや育ちの系統性・連続性に配慮した9年間を見通す教育課程を編成すること。

【例】各教科のつながりの見直し

全国学力・学習状況調査の結果を分析・共有

学び方の共通事項を作成

小・中学校で共通の視点を持った特別活動、総合的な学習の時間の実践

視点3 家庭・地域との連携・協力の推進

家庭・地域との連携・協力を一層推進していくこと。

【例】小・中学校合同でのPTA行事や地域行事の実施

視点 4 小・中学校合同の教育活動の活性化

小・中学校合同の授業や行事等を設定し、異学年交流及び共同学習を一層推進していくこと。

【例】小・中学校合同の行事(運動会、文化的行事、遠足、ボランティア活動など)

視点 5 小・中学校の教職員の連携・協働の推進

義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ教職員の連携・協働を一層推進していくこと。

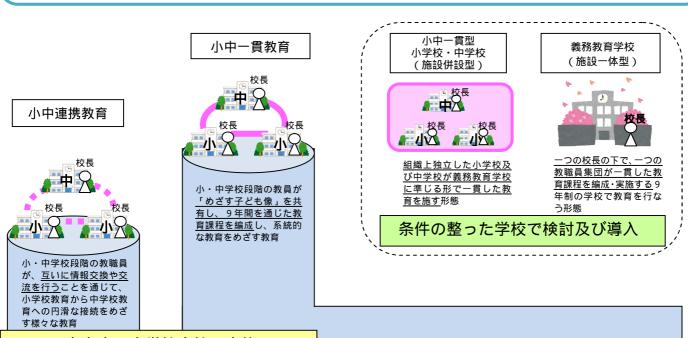
【例】小・中学校合同の研修会や授業研究の実施

中学校教員による小学校への乗入れ授業の実施

生活支援プランMapや個別の指導計画の共有による支援の継続

小中一貫教育は今後どう発展していくの?

小中一貫教育の良さを最大限に生かすためには、全国の先進的な取組事例に見られるように、 小・中学校の施設や教職員組織が一体となった義務教育学校が望ましいと考えられています。 今後は、小中一貫教育に取り組みながら、設置に当たっての諸課題や各中学校区の状況に応じ て、施設一体型の義務教育学校や施設併設型の小中一貫型小学校・中学校の設置を検討します。



市立小・中学校全校で実施

平成 1 8 年度 ~ 平成 3 1 年度

平成32年度~